

マンションすまい・る債

募集

- 「マンションすまい・る債」は、マンション管理組合が行う修繕積立金の計画的な積立てや、保管・運用をサポートするための債券です。
- 住宅金融支援機構では、2000年から「マンションすまい・る債」の募集を開始し、これまでに約20,000のマンション管理組合にご応募いただいています。

2019年度応募受付期間

4/24(水)~9/19(木)

募集口数 150,000口 (応募数が募集口数を超えた場合は抽選)

2019年度募集利率

0.102%

本金利は10年満期まで預けた場合の年平均利率(税引前)です。(税引後0.0865% 小数点第5位以下切捨て)



「マンションすまい・る債」の特長

- 特長1 利付10年債で、毎年1回(2月予定)定期的に利息をお支払します。
- 特長2 1口50万円から購入可能で、最大10回継続して積立可能です。
- 特長3 初回債券発行日から1年以上経過すれば換金可能です(手数料なし)。
- 特長4 機構が国の認可を受けて発行している債券です。

積立てをされた管理組合への特典

- 機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の金利を0.2%引下げ
- 機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の保証料が2割程度割引*

※2019年4月現在、(公財)マンション管理センターへ保証委託する場合に同センターが実施している特典であり、今後、取扱いの変更等が生じることがあります。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

住宅金融支援機構お客さまコールセンター 住宅債券専用ダイヤル

TEL:0120-0860-23

●営業時間 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始は休業)

●ご利用いただけない場合(国際電話などの場合は、次の番号におかけください。電話:048-615-2323(通話料がかかります。))

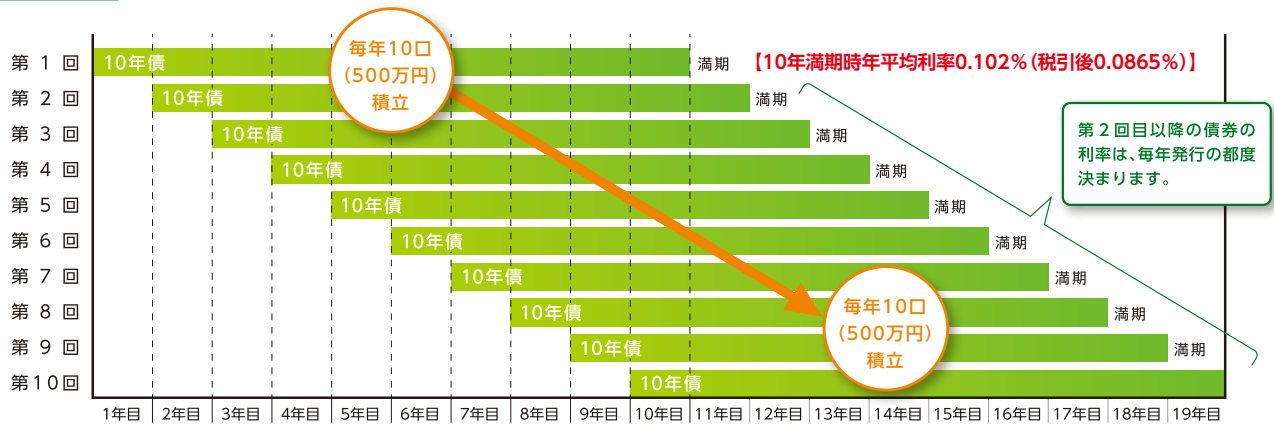
インターネットでの資料請求や「マンションすまい・る債」の詳細はこちら
<https://www.jhf.go.jp/loan/kanri/smile/index.html>

すまいる債

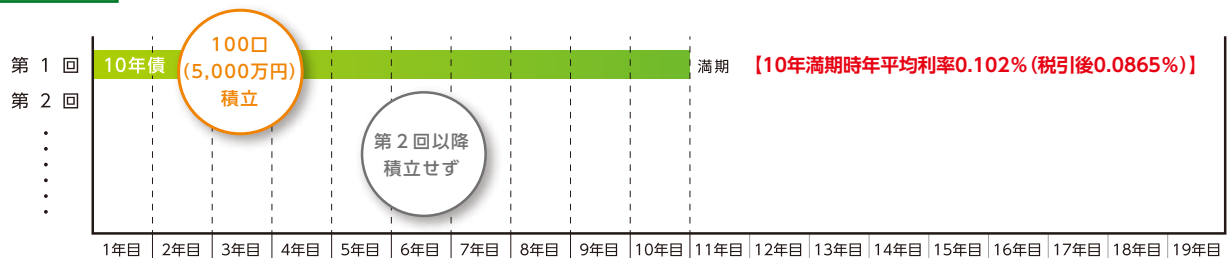
検索

「マンションすまい・る債」の積立てイメージ

ケース 1 毎年、同じ額を10年間、継続して「マンションすまい・る債」を積み立てるケース



ケース 2 既に一定額貯まっている修繕積立金をまとめて「マンションすまい・る債」を1回積み立てるケース



積立てができるマンション管理組合の要件

次の要件を満たすことが必要です。

- 1 管理規約が定められていること。
- 2 長期修繕計画の計画期間が20年以上であること。
- 3 機構融資を受け、共用部分の修繕工事を行うことを予定していること。
※結果的に機構融資を受けない場合でも違約金等は発生しません。
- 4 反社会的勢力と関係がないこと。

応募から債券発行までの流れ(2019年度)

